



序 論

総合計画策定の基本的考え方や
前提、背景です。

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

合併後、初の総合計画となる「二本松市長期総合計画」を平成20年2月に策定し、各分野にわたる取り組みを積極的に推進してきました。

この間、「東和小学校」や「岩代総合文化ホール」の建設、「とうわこども園」「いわしろさくらこども園」「にほんまつ保育園」の開設を図るとともに、二本松駅周辺整備、「市民交流センター」など公共施設の整備を進めてきました。また、18歳までの医療費の無料化など子育て支援にも力を入れてきました。現在、「城山市民プール」の整備や給食センターの統合、安達駅周辺整備などに取り組んでいます。

こうした中、少子高齢化とともに人口減少が進み、地球温暖化などにより環境と資源の制約が高まり、経済のグローバル化は雇用を不安定にし、地域経済の低迷をもたらすなど時代環境は大きく変化しています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う原子力災害は本市にも大きな影響を及ぼし、放射性物質による汚染への懸念は引き続いており、さまざまな被害や制約を受けています。

これからのまちづくりにあたっては、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に取り組む一方、社会経済環境の変化にしっかりと対応し、市民の暮らしの基盤を確かなものとしていくことが重要となります。

現行の二本松市長期総合計画が平成27年度をもって完了するため、平成28年度からの新たな計画として「二本松を元気に！新5ヵ年プラン」を策定します。

この計画は、二本松市の総合計画として合併後10年の総合的な施策の方向性を継承しつつ、早期に、かつ重点的に推進すべき目標と政策を定めるものであり、計画の期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。

限られた財政状況の中ですが、5年間のうちに優先的に解決していくべき施策については、選択と集中をもってより効果の高い事業を推進していきます。特に「子育て支援や定住支援による人口減少対策」、「産業・観光の振興による地域の均衡ある発展」、「生涯スポーツと健康づくりの推進による健康寿命の延伸」の3つを最重点事項とし取り組んでいきます。

2. 計画の性格

本計画は、本市が行うすべての政策、施策、事業の根拠となる最上位の行政計画であり、平成28年度から平成32年度までの5年間の市政運営の根幹となる計画です。市民と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて行動するための基本的な指針を定めています。

なお、3年間の実施計画を別に定め、毎年ローリングにより見直します。

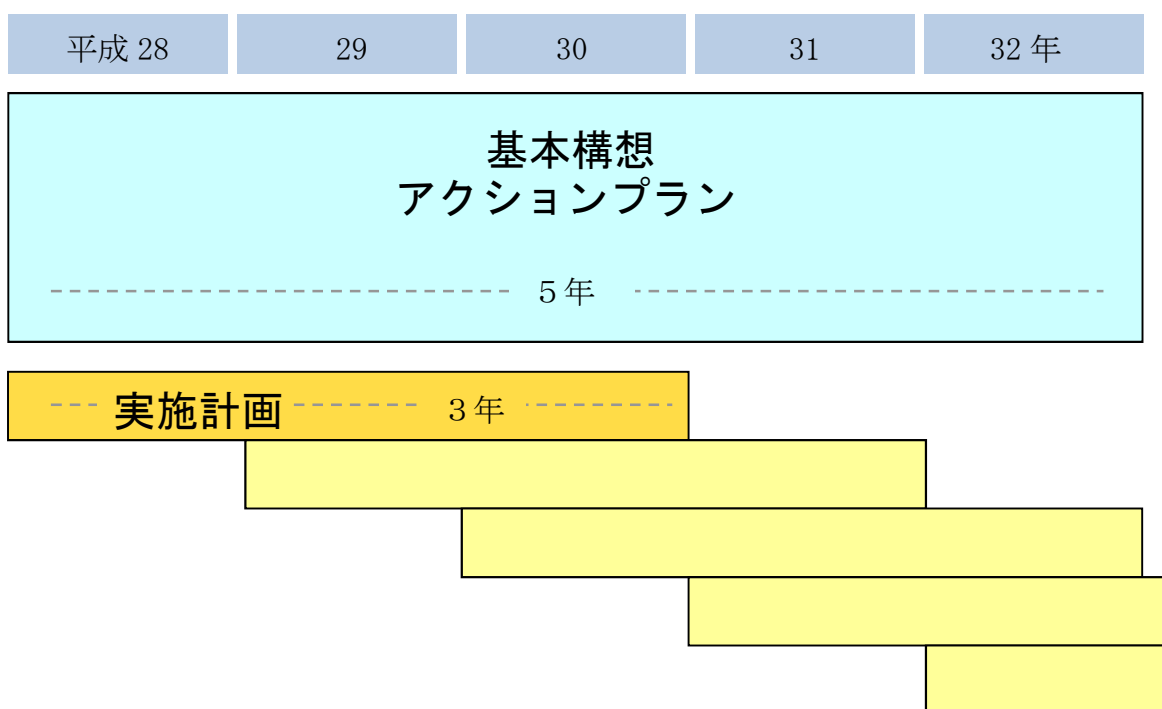
3. 計画の構成

総合計画は、基本構想、アクションプラン、実施計画から構成し、より戦略的な総合計画を目指します。

基本構想 …基本構想では、社会経済状況の変化と対応に向けた基本的な認識のもと、これからのまちづくりの目標を示します。

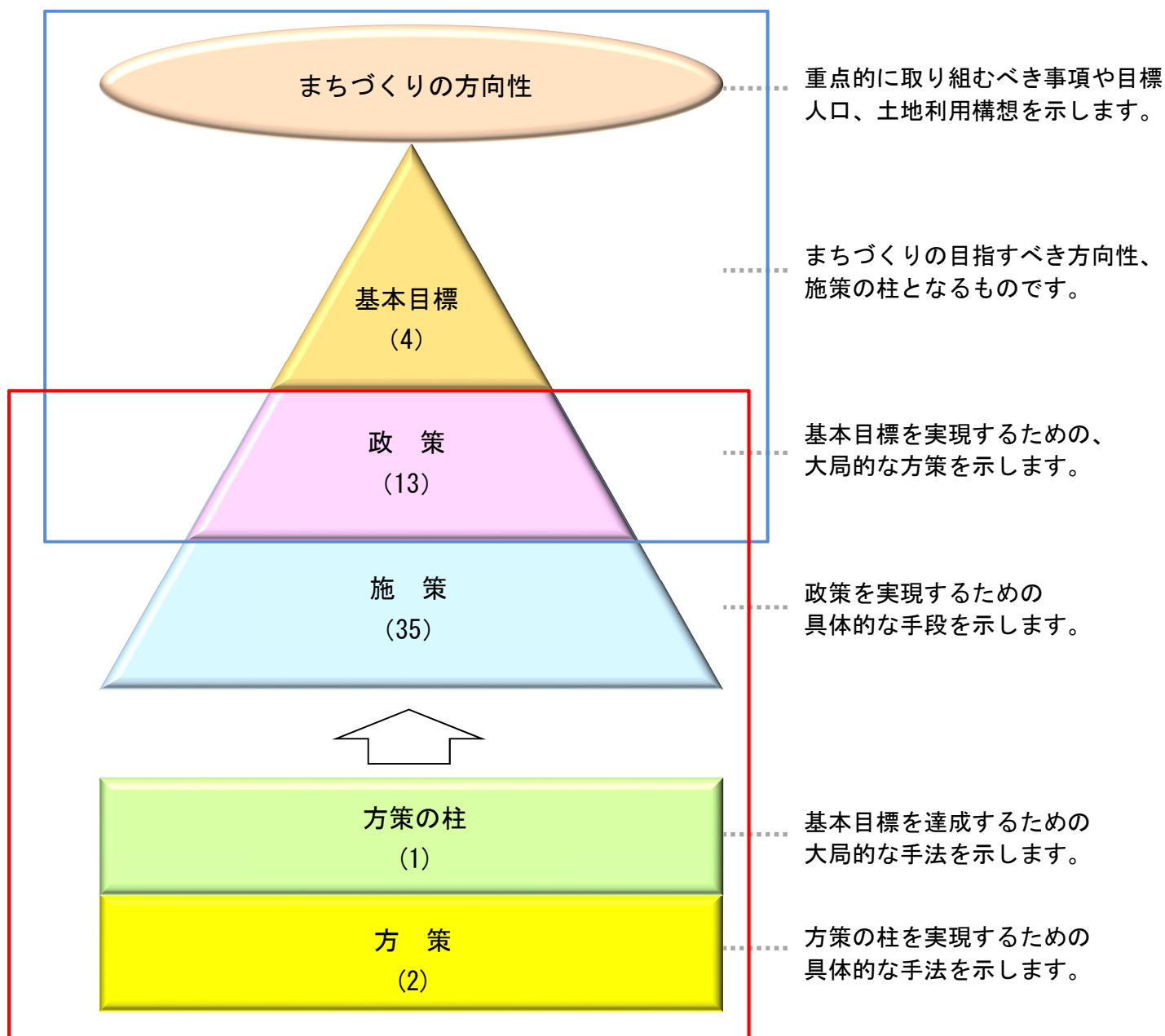
アクションプラン…アクションプランは、基本構想で掲げたまちづくりの目標を実現するために5年間で重点的に取り組んでいくべき施策及び主要事業を示します。

実施計画 …3年を1期間とした事業の執行計画です。



4. 計画の体系

本計画は、4つの基本目標の下に13の政策を位置づけ、目標を明確にした上で、分野別に35の施策を示しています。また、基本目標を達成していくための手法として、方策の柱とその下に2つの方策を位置づけます。



第2章 計画策定の前提

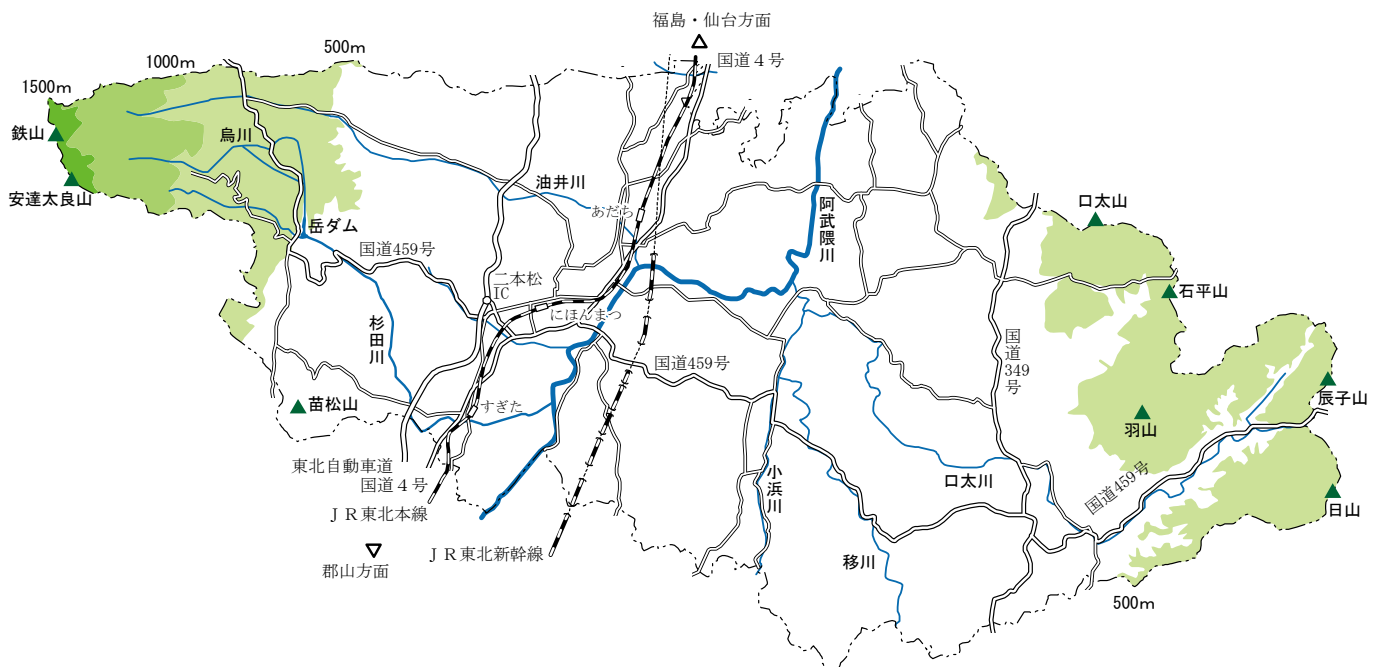
1. 本市の特性

(1) 水と緑の豊かな自然

市域中央の平坦部を阿武隈川が北流し、西端には智恵子抄で知られる安達太良山(1,699.6m)、東南端には富士山に見える北遠の山、日山(天王山 1,057.6m)がそびえています。

西部は、奥羽山系に属する安達太良山の麓に広がる地域で丘陵地が多く、中央の平坦部は標高200~300mで比較的温暖で、年間降水量も比較的少なく過ごしやすいところです。東部は阿武隈山系の北部に位置し、標高は200mから1,057mで大小高低の丘陵地が多く、この間を小浜川、移川及び口太川が流れ、その流域に小区画の耕地と集落が点在しており、豊かな自然や美しい景観があります。

地勢図



(2) 今に息づく歴史文化

本市は、縄文時代から人の居住の続く、長い歴史をもった地域です。

藩政時代には、奥州二本松藩十万七百石の城下町として栄え、二本松城（霞ヶ城）跡は日本百名城の一つとして国の史跡に指定されています。さらに、第5代藩主丹羽高寛公が儒学者岩井田昨非の進言により、藩士への戒めとして自然石に刻ませた戒石銘碑は、二本松城跡とともに国史跡に指定されています。戊辰戦争の際は、奥羽越列藩同盟の信義を重んじ、義に殉じた二本松少年隊の高潔と勇気の手精神は、市民の精神的な柱として今も息づいています。

城下町として栄えた伝統的な雰囲気の中、二本松の提灯祭り、小浜の紋付祭り、針道のあばれ山車、木幡の幡祭りなど個性と趣のある祭りは、貴重な財産となっており、こうした歴史文化が今に受け継がれています。智恵子抄や能「黒塚」の舞台としても有名で、文化的な風土を醸し出しています。

また、世界的歴史学者である朝河貫一博士を輩出し、博士との縁で友好都市となったハノーバー町（アメリカ合衆国）との国際交流や海外派遣事業など新たな文化の創造にも取り組んでいます。



和紙伝承館 紙漉き



木幡の幡祭り



二本松城（霞ヶ城）跡



小浜の紋付祭り

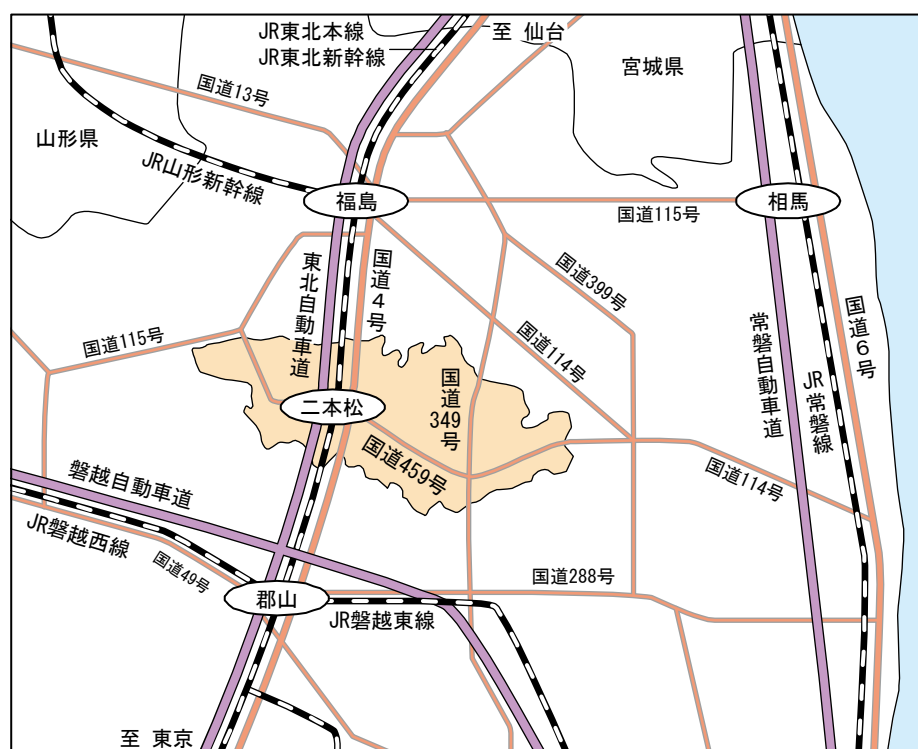
(3) 立地条件

本市は、福島市と郡山市の間に位置し、安達地方の中心都市となっており、市の中心部から福島、郡山へは30分程度の至近距離にあります。また、国道459号は国道114号を介して太平洋側の浪江町へと伸びています。

首都圏からは約200kmの距離にあり、鉄道では東北新幹線と東北本線を利用すると東京から約2時間の圏内となっており、市内には杉田、二本松、安達の3駅があります。自動車では東北自動車道利用で、乗り入れは二本松インターからとなりますが、わずか3時間の圏内に位置します。

市域は、平成17年に1市3町が合併し、東西約36km、南北約17km、総面積344.42km²に広がったことで、会津地方及び浜通り地方の両地域に境界を接しています。

広域交通網図



(4) 多様な地域資源

本市には、地域の個性を発揮できる地域資源も豊富にあります。安達太良山麓・阿武隈高地に広がる高原、岳・塩沢・名目津の温泉、スキー場といった自然資源に加え、市街地周辺には二本松城跡を中心とした史跡、智恵子記念館・智恵子の生家、寺社など城下町の名残が数多く存在し、歴史文化に基づいた祭り・イベントが継承されているほか、酒や家具、和菓子、和紙といった地場産業が振興されています。

これらの豊かな資源を活用した観光関連の産業をはじめ、道の駅などでの農産物直売、さらには和紙漉きや陶芸、グリーンツーリズムによる農業体験などが行われています。



安達太良山と阿武隈川



岳温泉



智恵子の生家

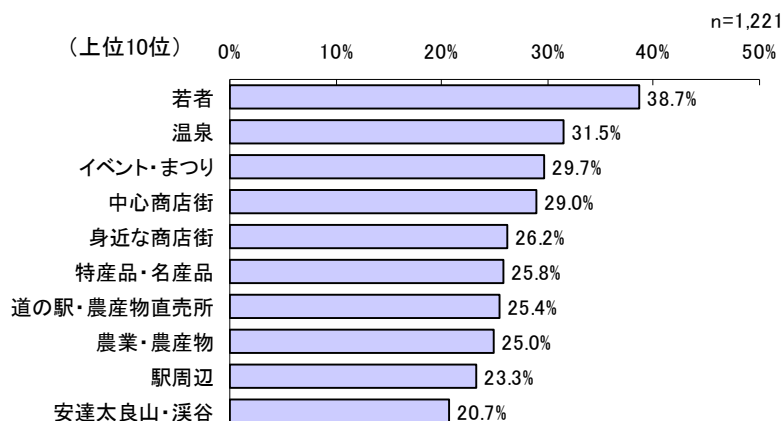
2. 市民の意識・意向

総合計画を策定するにあたり、市民が抱いているまちづくりへの意識・意向を把握するためアンケート調査を実施しました。

調査対象	市内に居住する満20歳以上の市民
標本数	3,000人
有効回収数(率)	1,221票(40.7%)
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成26年10月～11月

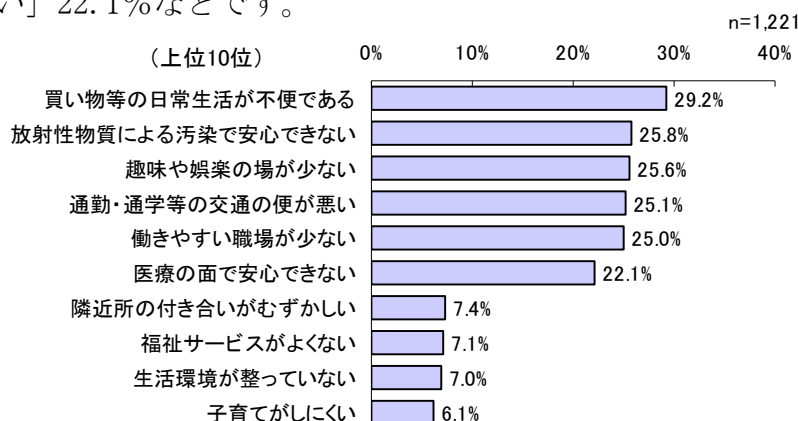
(1) 活かしたい地域資源

「若者」が最も多く約4割、次いで「温泉」「イベント・まつり」「中心商店街」が約3割などです。



(2) 住みにくいと感ぜられる理由

「買い物等の日常生活が不便である」が最も多く約3割、次いで「放射性物質による汚染で安心できない」25.8%、「趣味や娯楽の場が少ない」25.6%、「通勤・通学等の交通の便が悪い」25.1%、「働きやすい職場が少ない」25.0%、「医療の面で安心できない」22.1%などです。



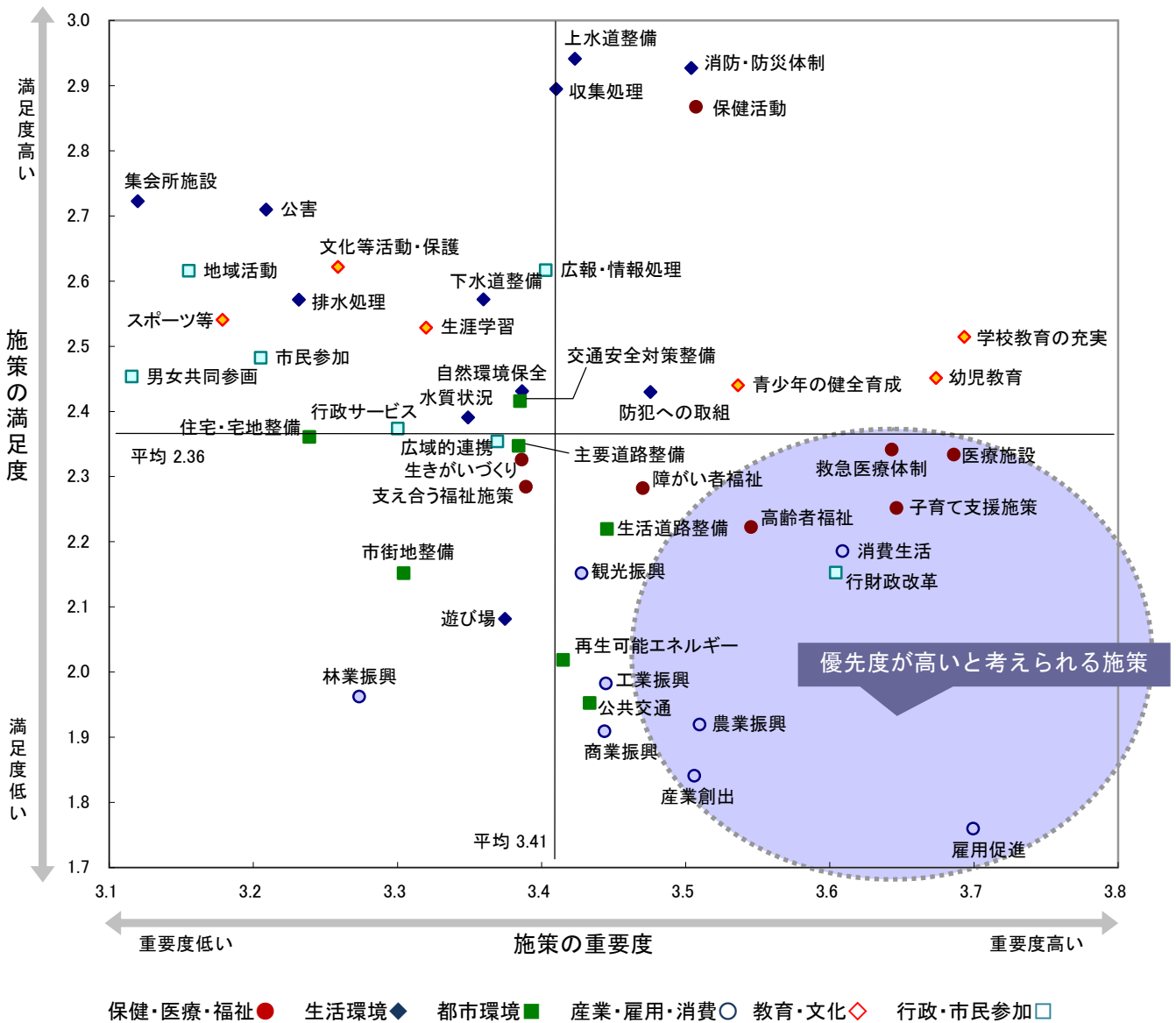
(3) 施策の重要度・満足度

施策の重要度の高い分野は産業・雇用・消費、保健・医療・福祉などの分野をあげることができます。重要度が高く、満足度の低い優先度の高い施策としては次をあげることができます。

産業・雇用・消費……「雇用促進」、「消費生活」、「農業振興」、「産業創出」

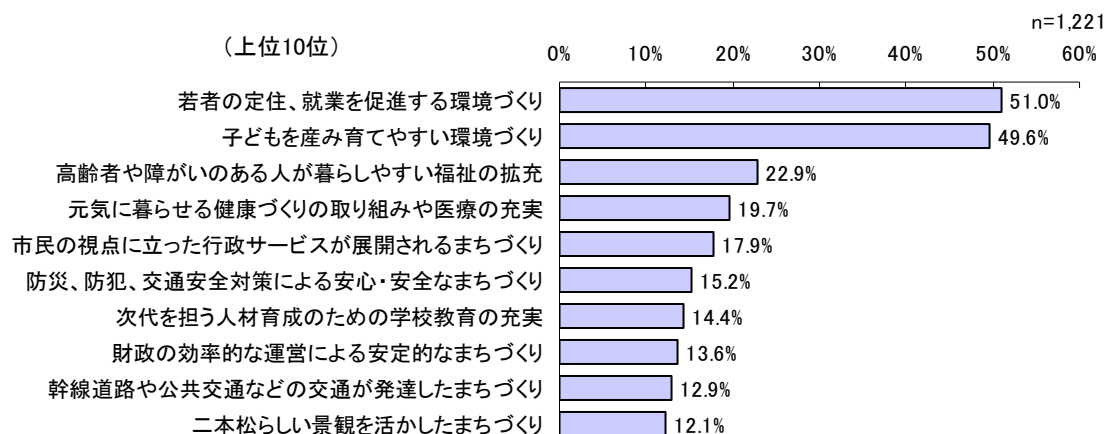
保健・医療・福祉……「医療施設」、「子育て支援施策」、「救急医療体制」、「高齢者福祉」

行政・市民参加……「行財政改革」



(4) 今後のまちづくり

今後のまちづくりにおいて重要だと思う事項を3つあげてもらいましたが「若者の定住、就業を促進する環境づくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」が他の事項を大きく引き離しています。



3. 社会潮流

社会経済状況は大きく変化しています。こうした変化に対し、中長期的な視点で積極的に対応し、市勢の発展を図っていくことが重要となります。

(1) 少子高齢化と人口減少

わが国の総人口は平成 20 (2008) 年を境に減少局面に入り、少子高齢化が進む中、本格的な人口減少時代を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所が行った将来推計によると、平成 22 (2010) 年に 1 億 2,800 万人を超えていた人口は、平成 60 (2048) 年には 1 億人を切り、100 年後の 2110 年には 5,000 万人を下回ると予測しています。

本市においても人口減少が続いており、平成 27 年 10 月の現住人口は 55,787 人となっています。少子高齢化も進み、年少人口 (0~14 歳) は 11.7%、老年人口 (65 歳以上) は 30.0%の超高齢社会となっています。

こうした状況の中、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服に取り組んでいます。

市政発展の基本は人 (人口) であり、地域の活力の低下はもちろん将来にわたり、市民の暮らし全般に大きな影響を与えます。今後のまちづくりにおいては、少子高齢化に対応するとともに、人口減少を克服する取り組みに力を入れていくことが重要となります。

(2) 経済のグローバル化と地域産業

経済のグローバル化や I C T (情報通信技術) の革新等により、国内産業の空洞化が進み、産業構造変革の時代を迎え、製造業については生産拠点の海外移転が進む一方で、サービス業においてもわが国の人口縮小を見据えた海外展開が進みつつあります。

加えて、T P P (環太平洋パートナーシップ) 協定の動向や海外経済をめぐる不確実性、さらには消費税率の引き上げの影響等により、大きな変動の可能性があります。

雇用については、非正規社員の増加により所得格差が拡大するなど経済情勢は厳しい状況にあり、地方産業においては、雇用の不安定化や地域産業の縮小化が懸念

されます。地域をめぐるこうした状況に対応し、次代を切り拓く新たな事業展開や地域資源を活用した産業振興などが求められています。温泉や自然、歴史文化などの地域資源にさらに磨きをかけ、国内外の人たちを迎える観光交流に力を入れていくことも重要となります。

地方から東京圏への人口流出が続く中、地方では安定した雇用を生み出す力を持った地域産業の競争力強化と、若い世代が安心して働ける職場を創出する必要があります。雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件などによる雇用のミスマッチ、女性の潜在力を活かした就業機会の不足などを解消し、魅力ある雇用の場を確保することが求められています。

(3) 地球環境問題と再生可能エネルギー

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化の進行により、異常気象等の自然災害や生態系への影響などが深刻化しており、温室効果ガスの排出抑制は喫緊の課題となっています。

地球温暖化対策^{*}については、平成 21 (2009) 年以降は国際的な枠組である削減目標が合意できず、各国で自ら削減目標を掲げ取り組んでいる状況であり、わが国では平成 32 (2020) 年までに平成 2 (1990) 年比で 25%の削減に取り組んでいます。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被害は、エネルギーのあり方について根本的な問題を提起し、従来の一極集中型から小型分散型のエネルギー体系への転換、制度の見直しが進みつつあります。

本市においては、原子力発電所の事故による放射性物質の放出があり、市民の暮らしに甚大な影響を及ぼしており、一日も早い回復が求められるとともに、再生可能エネルギーへの取り組みなど環境負荷の軽減に力を入れていくことが重要となります。

(4) 将来への不安と地域コミュニティ

社会経済状況が急激に変化する中で、雇用環境が不安定となり、時代の先行きの不透明感も加わり、所得格差の拡大や生活をめぐるさまざまな不安の高まりがみられます。こうしたことを背景に、地域コミュニティの弱体化による人間関係の希薄化が懸念されています。

災害時においては、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民が自らの命は自分で守る「自助」及び近隣の住民が協力して助け合う「共助」による地域防災の取り組み等、住民自らが活動の担い手として参画する必要性がますます高まっています。

本市においても、子育ての支援や高齢者に対する暮らし・健康などの見守りなどきめ細かな対応により、市民が将来にわたり安心して生活を送ることができるよう、行政と地域住民が一体となって、助け合い、支え合いを中心とした取り組みに力を入れていくことが重要となります。

(5) 地方分権社会と協働

地方分権型社会の流れを受けて、地域のことは地域で決めるという原則のもと、地域が自立して個性豊かな地域独自のまちづくりを推進していく必要があります。

これまで行政が担ってきた市民サービスに対するニーズが多様化する中、行政だけではなく市民やNPO、企業などがそれぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方が広がりつつあります。

これからのまちづくりは、官と民という枠を越えて、市民の力の結集を図りながら行政との協働・連携に取り組んでいくことが重要となります。

(6) インバウンド観光と東京オリンピックの開催

年間の訪日外国人旅行者は2,000万人に迫り、インバウンド観光^{***}への期待が高まりつつあります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、本市においても海外からのお客様をおもてなしの心で迎え、世界に向けて二本松の魅力をアピールするため、外国人も安心して訪れることのできる環境整備や積極的な情報発信に取り組んでいく必要があります。

※地球温暖化対策

平成27(2015)年、国際協力の新たな枠組である「パリ協定」が採択され、温暖化ガスの二大排出国である中国と米国を含む196カ国・地域がそれぞれの能力に応じて温暖化ガス排出削減に取り組むこととされた。

***インバウンド観光

インバウンド(inbound)とは「入ってくる、内向きの」の意味で、海外から日本にくる外国人旅行者のこと。